

(3) 機関の共同設置 (地方自治法第252条の7)

(平成20年12月1日現在)

名 称	構 成 団 体
志摩市公平委員会	志摩市、志摩広域行政組合、志摩広域消防組合、鳥羽志勢広域連合
桑名介護認定審査会	桑名市、木曾岬町
員弁地区介護認定審査会	いなべ市、東員町
三泗介護認定審査会	四日市市、菰野町、朝日町、川越町
三重県市町公平委員会	いなべ市、東員町、菰野町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、三重県多気郡多気町松阪市学校組合、多気郡大台町・度会郡大紀町中学校組合、多気学校給食センター管理組合、わたらい老人福祉施設組合、宮川福祉施設組合、三重県三重郡老人福祉施設組合、朝日町・川越町組合立環境クリーンセンター、三重県市町職員退職手当組合、奥伊勢広域行政組合、菊狭間環境整備施設組合、松阪飯多農業共済事務組合、三重県自治会館組合、紀勢地区広域消防組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、度会広域連合、伊勢地域農業共済事務組合、伊勢広域環境組合、三重県後期高齢者医療広域連合
桑名障害者介護給付費等の支給に関する審査会	桑名市、木曾岬町
三重郡介護給付費等支給審査会	菰野町、朝日町、川越町
いなべ市・東員町障害者介護給付費等の支給に関する審査会	いなべ市、東員町
熊野市・御浜町・紀宝町障害程度区分認定審査会	熊野市、御浜町、紀宝町